

第42回

生活年金共済のご案内



生活年金共済【年金払特約付障害特約付団体定期保険】

特定疾病保障保険【代理請求特約[Y]付7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付集団無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)】

大切なご家族のために備えませんか？

配偶者も加入できる1年更新の団体定期保険です。ぜひこの機会をお見逃しなく！

生活年金共済の仕組み

①ご加入者に万一(死亡・高度障害)があった場合は保険金をお支払いします。

死亡・高度障害・障害保険金等
過去5年の支払状況お支払い件数 12件
お支払い金額 5,583万円

お支払い

加入者からの保険料

制度運営費

保険金
給付金

剰余金

②余ったお金(剰余金)は配当金としてご加入者へお返しします。



配当金

配当金

配当金

1年後配当金として還付

※生活年金共済は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。
 ※配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
 ※ただし、特定疾病保障保険には配当金の還付はありません。

第42回(令和8年)のポイント

★お手頃な月額保険料(596円～)で100万円コースから準備できます！

★万一(死亡・高度障害時)の保障や特定疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)時の保障を準備できます！

★配当金の還付で実質的な負担が軽減されます！(生活年金共済のみ)

モデルプラン

結婚

出産

就学

配偶者も加入
できます!!

生活年金共済:300万円コース

死亡・高度障害のとき(死亡・高度障害保険金) **300万円**
 障害状態(障害年金1級)のとき(障害保険金) **300万円**
 障害状態(障害年金1級・2級)のとき(障害初期給付金) **30万円**

保険料は年齢にかかわらず一律です！

▶月額保険料(概算) **1,788円**

特定疾病保障保険:300万円コース(主契約)

死亡・高度障害(がん)と診断確定されたとき
 急性心筋梗塞・脳卒中のとき
 所定の悪性新生物(がん)を発病して所定の状態になったとき

※「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けたとき」を含みます。
 ※特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複しては支払われません。

▶35歳の方の月額保険料

男性 **849 円**女性 **903 円**

生活年金共済:300万円コース

特定疾病保障保険:300万円コース(主契約)

▶35歳の方の合計月額保険料(概算)

男性 **2,637円**女性 **2,691円**負担の少ない範囲で
スタートできます！

詳細は裏面へ→

・表面に記載の内容は生活年金共済と特定疾病保障保険をセットしたものです。

生活年金共済と特定疾病保障保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。
 それぞれの保障内容、保険料等の詳細についてはパンフレットをご確認ください。・特定疾病保障保険へのご加入は生活年金共済へのご加入が条件です。
 (生活年金共済について)

・死亡保険金の受取人は被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。
 ・障害保険金、障害初期給付金は本人のみ保障の対象となります。・障害保険金、障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。
 ・障害保険金、障害初期給付金は保険期間中に公的障害年金の受給権を取得した場合に保障の対象となります。(脱退後に受給権を取得してもお支払いできません。)
 ・死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。・障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。
 ・障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
 ・高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。
 ・障害初期給付金が支払われた後に増額されても障害初期給付金は保障の対象となりません。
 (特定疾病保障保険について)
 ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳＝令和8年2月1日現在満39歳6か月を超え満40歳6か月まで
 ・この制度の保険料は年単位の契約応当日ごとの総保険金額により割引が適用される場合があります。記載の保険料は総保険金額10億円未満の場合の保険料です。したがって、実際の総保険金額が異なる場合は、保険料も異なる場合があります。その場合は年単位の契約応当日より正規保険料を適用します。
 ・記載の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
 ・特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)は消滅します。
 ・保険金等のお支払いについて、パンフレット11ページに詳細が記載されています。必ずご確認ください。

生活年金共済保障内容

- 死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)の場合、死亡・高度障害・障害保険金を(一時金または年金形式で)お支払いします
- 障害状態(障害年金1級、2級)の場合、障害初期給付金をお支払いします

特定疾病保障保険保障内容

- 特定疾病、死亡・高度障害を保障します
 - 所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態※になったとき保険金をお支払いします
- ※「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けたとき」を含みます。
※特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複しては支払われません。

申込金額と保険料

生活年金共済

年金払特約付障害特約付団体定期保険

生活年金共済の保険料は性別・年齢にかかわらず一律です

加入対象区分	申込金額	死亡・高度障害の時 (死亡・高度障害保険金)	障害状態 (障害年金1級)のとき (障害保険金)	障害状態 (障害年金1級・2級)のとき (障害初期給付金)	月額保険料 (概算)
本人 15~64歳	2,400万円	2,400万円	2,400万円	240万円	14,304円
	2,100万円	2,100万円	2,100万円	210万円	12,516円
	1,800万円	1,800万円	1,800万円	180万円	10,728円
	1,500万円	1,500万円	1,500万円	150万円	8,940円
	1,200万円	1,200万円	1,200万円	120万円	7,152円
	900万円	900万円	900万円	90万円	5,364円
	600万円	600万円	600万円	60万円	3,576円
	300万円	300万円	300万円	30万円	1,788円
配偶者 18~70歳	100万円	100万円	100万円	10万円	596円
	600万円	600万円	対象外	対象外	3,300円
	300万円	300万円	対象外	対象外	1,650円
	100万円	100万円	対象外	対象外	550円

特定疾病保障保険

代理請求特約【Y】付7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付団体無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)

月額保険料

加入対象区分	男性 主契約 300万円	女性 主契約 300万円
本人・配偶者		
21~25歳	687円	534円
26~30歳	702円	657円
31~35歳	849円	903円
36~40歳	1,122円	1,290円
41~45歳	1,524円	1,848円
46~50歳	2,493円	2,310円
51~55歳	4,086円	2,997円
56~60歳	6,354円	3,675円
61~65歳	9,861円	5,184円

(他コース・特約はパンフレット・互助会ホームページに掲載しております)

申込書記入方法

- ①学校名、会員番号(7桁の数字の職員番号)を記入してください
- ②被保険者氏名(カタカナ)・性別・生年月日を記入してください
- ③ご加入される保険金額・コースにレ点チェックしてください
- ④【生活年金共済・特定疾病保障保険】
死亡保険金受取人コードを指定してください
受取人コード9番以外の場合はカナ氏名の記入は不要です
- ⑤【特定疾病保障保険】指定代理請求者の続柄コードとカナ氏名を記入してください
- ⑥申込日(告知日)を記入してください
- ⑦「確認印」兼「申込印」兼「告知印」に本人自署の記入もしくは押印してください

提出方法

加入申込書に必要事項を記入し、本人自署の記入もしくは押印後、返信用封筒に入れて**学校メール便**で互助会へ提出してください。

◎パンフレットは互助会ホームページに掲載しています
ご希望の方は互助会へご連絡ください

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

互助会ホームページ

<https://hamagojo.com/news/seikatsu/>



申込締切日：令和7年10月24日(金)

責任開始期(加入日)：令和8年 2月 1日(日)

<加入手続きに関するお問い合わせ先> 明治安田生命保険相互会社 公法人第四部法人営業第一部
TEL:045-253-3431(担当 田中・石塚) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日除く)